

排水設備工事完了届・検査について

提出書類 ※完成後5日以内に提出（市下水道条例第15条第1項）

■排水設備等工事完了届 1部（正本）

■添付書類

1. 竣工図（平面及び縦断面図）

※浄化槽からの切替えの場合、既設ます・既設配管は（青）新設配管を（赤）で作図

2. 工事写真（公共ますへの宅内配管の接続状況がわかる写真）

■公共下水道（排水施設）使用開始（休止・廃止・再開）届 1部

完了検査 ※完了検査は引き渡し前に必ず受けること！

■完了検査は、毎週木曜日に実施しております ※検査日時は担当者と調整

・午前（9:30～11:30）：美野里地区

・午後（13:30～15:30）：小川地区・玉里地区

■完了検査の受検日については、完了届提出の際に希望日を申し出てください。

検査日時が決定しましたら、こちらからご連絡いたします。

完了検査時の留意点

■検査前に申請者へ連絡し、敷地内の立入・検査の了承を得てください。

■検査は、主任技術者（工事担当者）の立会いのもとに行います。

ただし、やむを得ない理由により立会いできない場合は、当工事について現場を十分に理解している方の立会いをお願いします

■検査前に事前調査、清掃、後片付け等を行い、検査時に手直しが無いようにして、受検してください

■検査時は、通水試験を行いますので、水の用意をお願いします。

■検査結果で不備があった場合は、速やかに（1週間程度）手直しして、再検査を受けてください

■雨水の流入防止のため、雨水系統についても確認しますので構造等、確認しておいてください

■検査時、水道メーターを確認しますので位置を確認しておいてください

※不明な点があれば、施工前に協議をお願いします。

＜小美玉市役所 下水道課 管理係 TEL 0299-48-1111（内線 2125・2126）＞